

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 8 月 1 日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構

弘 前 総 合 医 療 セ ン タ ー 院 長

大 熊 洋 揮

◎ 調 達 機 関 番 号 5 9 7 ◎ 所 在 地 番 号 0 2

○ 第 0 0 8 0 6 号 (N o . 0 0 8 0 6)

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 4

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

次の購入物品であって、「使用薬剤の購入
価格」(薬価基準)に記載されているもの。

医 薬 品 一 式

(3) 納 入 期 間

令 和 6 年 1 0 月 1 日 か ら 令 和 7 年 9 月 3 0 日

ま で

(4) 納 入 場 所

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構

弘 前 総 合 医 療 セ ン タ ー

(5) 入 札 方 法

入札金額については、(2)に示す件名についての単価をそれぞれ記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はCの等級に

格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和6年3月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明したものであること。

(5) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。

(6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒036-8545 青森県弘前市大字富野町1

独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター企画課契約係 高山 周 電話 017
2-32-4314 内線 6039

(2) 入札書の受領期限

令和6年9月20日 17時00分

(3) 開札の日時及び場所

令和6年9月24日 10時00分 院内大会議

室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に

参加を希望する者は、封印した入札書に2の

(3)から(5)の証明となるものを添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該医薬品の有効性及び安全性等について説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格

のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 契約細則第21条の規

定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者と

なるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroki Okuma, Director, National Hospital Organization Hirosaki General Medical Center

(2) Classification of the products to be procured: 4

(3) Nature and quantity of the products to be purchased, a set of pharmaceuticals

(4) Delivery period: From October 1, 2024 to September 30, 2025

(5) Delivery place: National Hospital Organization Hirosaki General Medical Center

(6) Qualification for participating in the ten

dering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NH0). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
- ② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NH0 ;
- ③ have Grade A, B or C in “ Sales of products ” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Touhoku Region ;
- ④ prove to have obtained the first class license for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;
- ⑤ prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;

- ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
- (7) Time-limit for tender : 5:00 P.M. September 20, 2024
- (8) Contact point for the notice : Shu Takayama, contract clerk, Accounting Division, National Hospital Organization Hirosaki General Medical Center, 1 Tomino-cho Hirosaki-shi Aomori-ken 036-8545, Japan. TEL 0172-32-4314 ext. 6039